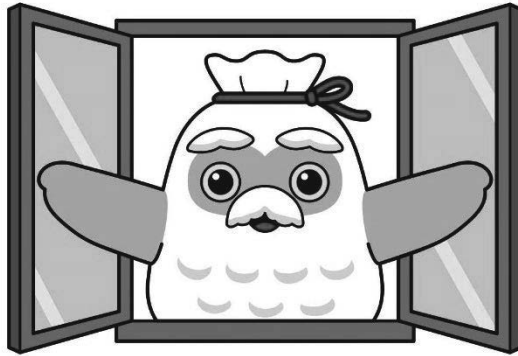


令和4年度

事業報告書及び決算書



公益財団法人 平塚市生きがい事業団

目 次

事業報告書

I. 事業概要	1
II. 重点課題の取組	2
III. 事業実績	8
IV. 会員状況	9
V. 評議員会に関する事項	
1. 評議員会の開催状況	10
2. 評議員名簿	10
VI. 理事会に関する事項	
1. 理事会の開催状況	11
2. 役員名簿	12

決算書

貸借対照表	13
正味財産増減計算書	14
財産目録	16
財務諸表に対する注記	17
附属明細書	19

監査報告書

監査報告書	20
-------	----

事業報告書

令和4年4月1日

}

令和5年3月31日

I. 事業概要

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るい、年間を通してコロナ対応が求められました。生きがい事業団事務所職員も感染しましたが、ワクチン接種の効果もあり、重症化せずかつ集団感染にもならず、業務に大きな支障はでませんでした。3月からはマスクの着用も個人の判断に委ねられることとなりましたが、高齢者が多く集う事務所内や発注者との打ち合わせの場などでは、原則マスクを着用することと定め、文書による周知を行っています。

事業内容は、新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、施設管理や事務などで時短業務が解除されたことから、請負・委任事業と派遣事業を合わせた契約額が、設立以来最高額の7億2,198万余円（前年実績6億9,017万余円）となり、率にして4.6%の増となりました。請負・委任業務の契約額は、5億4,641万余円（2.3%の増）で、公民館の開館時間が定時となったことによる管理業務が587万余円の増、縫製作業を請け負う「縫」では3年ぶりに開催した事業団まつりや洋服着物のリフォームなどの売り上げで62万余円の増となっています。また派遣業務の契約額は、1億7,556万余円（12.5%の増）で、大学の通年授業再開に伴い、講師室事務補助業務などが812万余円の増、介護施設の通年開所に伴い、送迎業務や清掃業務では302万余円の増となりました。年々派遣事業の占める割合は増加しています。

安全就業については、安全に関するすべての基準を見直し、令和4年7月から傷害・賠償額の一部会員負担制度を導入しました。これは、除草作業中の刈払機による飛び石事故が後を絶たず、研修会や講習会、ホームページ、文書等による会員周知を行いましたが、一向に事故が減りませんでした。このことから、会員の就業中の意識改革と自己管理を徹底させるため、安全管理委員会で検討し、「故意又は重大な過失による傷害（賠償）事故を起こした場合には、会員個人に一定の負担金の支払いを求める」こととしました。施行後9か月経過した令和4年度末までに、飛び石による事故は発生していません。会員が刈払機を使用するとき、定められている防護ネットを設置した上で作業に従事したことによるものです。決められたことを実施すれば、事故は防げることを実証した結果となりました。

また会員の登録状況は、年度末の会員数1,933人となり4年連続の増員となりました。加齢により退会する男性会員が多い代わりに、女性会員の入会者が38人（6.9%）の増となり、年間で55人（2.9%）の純増となりました。

更に、会員数が増加していることから新たな就業先を開拓するため、一般社団法人大磯町シルバー人材センターと協定を締結し、令和5年度から大磯町シルバー人材センターで実施していない5業務（襖張り替え・洋服着物のリフォーム・蜂の巣駆除・通院介助・筆耕）を当事業団で請け負うこととなり、受注拡大に期待を寄せているところです。

今後も、コンプライアンスを遵守し、高齢者へ生きがいの場の提供や地域社会に貢献する公益性の高い事業団を目指し、会員・役職員が一丸となって事業を展開してまいります。

II. 重点課題の取組

第5次中期計画初年度にあたる令和4年度は、「会員数の増加とスキル向上」と「安全・衛生対策と適正就業の推進」を最重要課題に位置付け、次のとおり事業計画の各重点課題に取り組みました。

1. 会員数の増加とスキル向上

(1) 新規会員の加入促進

定例の入会登録説明会（月2回）の他、9公民館での出張説明会、コロナ禍で浸透したWeb仮入会制度、また説明会受講後の即日入会登録など、希望者の「入会のしやすさ」にフォーカスした取組を進めました。特に、実施から3年目のWeb入会チャンネル経由の入会者は全体の約28%を占めるようになり、漸増傾向にあります。

会員増加率では県内トップクラスとなったこのような取組が評価され、8月31日には全シ協主催の新任事務局長研修でこの事例発表を行いました。また、2月27日には静岡市SCの視察を受け入れ、会員獲得をテーマに情報交換を行いました。

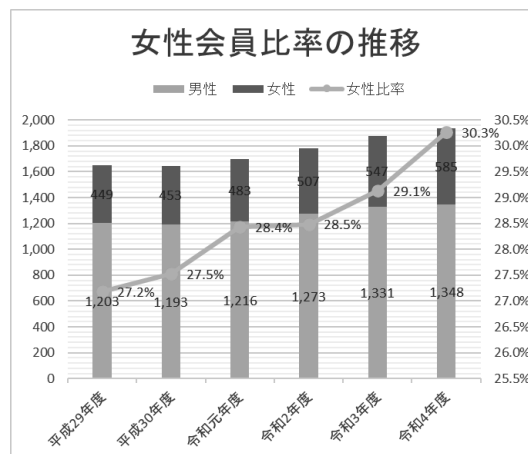
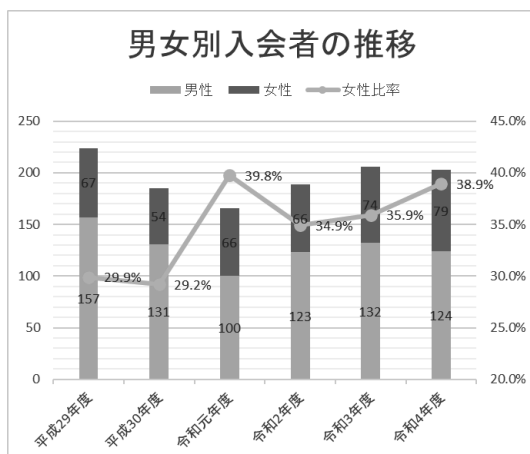
加入促進	令和3年度	令和4年度
出張説明会の参加者	4公民館で実施 参加19名	9公民館に拡大して実施 参加49名（30名増）
Web入会チャンネル 経由の入会者	入会206名中、 50名（24.3%）	入会203名中、 56名（27.6%）

(2) 退会会員の抑制

植木班（65名）では会員の意向を受け、一定の条件を満たせば80歳以上でも就業を継続できるよう内規を改定しました。また、会員永年表彰の実施や、地区班での親睦交流活動の機会確保など、会員在籍メリットを享受できるよう努めました。

(3) 女性会員の増強

リンパマッサージ教室（参加4名）や刺繍教室（10名）を女性向け講習会として開催し、女性会員の入会促進を図りました。本年度は女性入会者の割合が38.9%に増え、会員全体に占める女性会員の割合も初めて30%を超えました。



(4) 会員資質の向上（研修会や講習会の実施）

新規就業者研修（年3回で延べ53名）、刈払機講習会（9名）及び安全管理講習会（100名）を開催し、会員に求められる接遇マナーや、安全就業に対する意識の向上を図りました。

(5) 新しい広告媒体の活用

効果的な広告媒体として、平塚駅北口駅前ロータリーに目立つ懸垂幕（右写真）を7か月間に渡り掲出しました。反響も多く、会員確保に一定の効果がありました。



2. 安全・衛生対策と適正就業の推進

(1) 安全管理委員会の実施

請負委任契約業務の現場の安全対策としては、主要職種から選出された委員で構成される安全管理委員会を毎月開催し、安全パトロールの実施の他、事故原因の究明と再発防止策の検討などを行いました。

(2) 派遣事業における衛生委員会の実施

派遣事業においては、派遣元事業所として衛生委員会を設置しており、毎月の定例開催と職場巡視の実施により、派遣先での会員の労働災害などを未然に防ぐ取組を進めました。令和4年度は産業医による健康相談会も2回開催しています。

(3) 安全基準の遵守と安全就業意識の浸透

安全就業に対する意識改革と自己管理徹底のために、事故事案が発生するたびにタイムリーな情報提供を行いました。また、その事故事案ごとに実効性の高い再発防止策を検討し、例えば刈払機全30台の操作軸に注意喚起ラベルを貼り付けるなどの対策を講じました（右写真）。



傷害・賠償額の一部負担制度（「事故取扱基準」令和4年3月改定）については、7月の施行前の周知徹底に努めました。特に、「刈払機による飛び石事故『ゼロ』」は安全就業実施計画の重点目標の最初に掲げられており、現場では同事故対策を各班が徹底するよう変わりました。これにより、施行後9か月間では同事故発生件数「ゼロ」を達成しています。

車両事故対応については、ドライブレコーダーによる事故前後の映像記録を全て確認し、事故原因の究明ができる体制を整えています。

熱中症回避については、夏場のグループ作業の各現場では簡易計測器によるWBGT（暑さ指数）を測定し、班長はこれを適切な休憩タイミング等の判断に活用しました。令和4年の夏では、痙攣や高熱を伴う重篤な熱中症は未発生となりました。

(4) 会員の高齢化に合わせた啓発活動の推進

会員の高齢化に伴い急増傾向にあった往復途上の事故は、昨年の13件から5件へと半減しました。「交通・就業途上事故『ゼロ』」も安全就業実施計画重点目標の1つであり、引き続き自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底など啓発活動に努めていきます。

(5) 適正就業の推進と点検の継続

新規契約、既存契約ともに、その契約内容や就業実態について適正就業ガイドラインに沿った点検を実施し、就業形態の適正化に努めています。

3. 就業機会の拡大

(1) ニーズ把握と情報発信強化

コロナ禍では敬遠された企業向け説明会やセミナー開催の代わりに、受注企業152社に対するアンケート調査を実施し、110社(73.3%)からの回答を得ました。企業の求人ニーズの把握と、新たな就業機会確保にもつなげることができました。また、派遣事業においては一部取引先からの要望を受け、指定職種の就業時間延長の申請認可により、ニーズへの対応と業務拡大を進めました。

情報発信の取組としては、3年ぶりに事業団まつりを開催しました（10月の6日間で来場者778人）。市主催の「高齢者就業支援セミナー」にも参加することで、事業団のPR機会を得ています。また、地区班単位でも20館の公民館まつりに出展した他、清掃等のボランティア活動等も延べ14回実施するなど、事業団の活動や業務内容を広く市民に宣伝しました。

(2) 公共事業等の受注拡大

市長面談ではインボイス制度への対応、市からの受注拡大、また事務所移転などの要望や意見交換を行いました。平塚市長、部・課長への働きかけの他、同まちづくり政策課の協力を得て、空き家管理等の受注拡大にも努めました。

(3) リピーター顧客増への取組

過去に除草作業を依頼されたお客様宛にDMを一斉送付しました。リピーターの掘り起こしを目的にした取組は、3年ぶりで3職種目となりました。

DM発送時期	対象職種	送付件数	売上高
平成30年11月	植木	588件	183万円
令和元年8月	ふすま・障子	1,339件	127万円
令和4年11月	除草	648件	86万円

(4) 未就業会員向け施策の充実

希望者を対象に就業情報説明会（就業相談会との同時開催）をコロナ禍でも対面形式で3回開催しました。特に2回目では14名の参加があり、希望する仕事への情報提供や、希望職種への就業促進に努めました。

2週間ごとに就業情報（求人情報）を更新し公開することにより、公平な就業機会の提供を行いました。この情報は、会報「いきがい広場」に掲載される他、ハローワーク窓口でも配架されており、あらゆる機会を通じて情報提供に努めています。

会員向け専用サイト「Smile to Smile」を活用し、タイムリーなお知らせや就業情報の発信を行っています。ただ、登録者は全体の20%弱（約370名）で、今後の利用者拡大が課題です。

(5) 新規事業及び独自事業の展開

隣接SCとの連携について協議検討を重ね、3月17日に大磯町SCと業務連携・協力に関する協定を締結しました。これは、大磯町SCで対応実施していない5業務（襖張り替え・洋服着物のリフォーム・ハチの巣駆除・通院介助・筆耕）を平塚の会員が請け負うことを可能にしたものです。大磯側は町民の幅広い依頼に対応できるようになり、平塚側は業務拡大や就業率向上につながるなど、双方のメリットが生まれます（右記事）。

国のデジタル活用支援推進事業※の補助金を活用した事業展開を計画していましたが、不採択となり事業を実施することができませんでした。

※デジタル活用支援推進事業とは、デジタル活用不安のある高齢者等に対してスマートフォンを経由したオンラインによる行政手続等に関する助言・相談等を行う講習会の開催及び講習会に対する講師派遣の実施を行うことにより、国民によるデジタル活用を支援し、「デジタル格差」の解消を図るとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現することを目的とする国の事業。

(6) 女性会員が望む就業先の開拓

女性会員の就業先について、事務系職種を希望する女性会員に新規のパソコン入力業務やスマホ教室等の講師の仕事を紹介し、8名の会員が就業しました。

縫製作業を得意とする女性20名のグループ「縫（ぬい）」では、敬老祝品※の制作を



5年連続で市から受託しています。デザイン提案から始まり、材料調達から納品まで、約90人分の祝品（ひざ掛けとレッグウォーマー）の制作を1か月間で行いました（右写真）。

また、こうした「縫」の活動実績が買われ、全国展開する呉服問屋から着物や反物をリメイクする仕事を新たに受注することができ、女性会員向けの就業先を開拓することができました。

※敬老祝品とは、敬老の日を中心に平塚市が行っている敬老祝賀事業の中で、市内最高齢者と99歳の方を対象に贈呈している記念品。事業団は平成30年度から5年連続でこの記念品制作を受託している。



(7)高齢者のデジタル・ディバイド（情報格差）解消支援

高齢者の情報格差を解消する支援事業として、高齢者向けスマホ教室（市からの委託）を8か所で実施しました。

(8)福祉介護支援の充実

介護支援事業での就業希望会員の不足に対しては、積極的に参加希望者を募り、延べ12名の会員が訪問型サービスA研修（市主催）に参加しました。この講習受講により、専門資格がなくても介護支援事業に従事することが可能となります。

(9)コロナ禍に即した事業の実施

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザなどと同じ5類へ移行（令和5年5月8日）することが令和5年1月に正式決定しており、こうした社会情勢の中でコロナ禍に即した事業のさらなる展開や拡充については見送りました。

4. 健全な組織運営と効率化

(1)健全な運営と自立

常に法令を遵守し、適切な財務運営に努めました。また、国庫補助金や市補助金を増額確保することができました。常に経費削減と事務の効率化を念頭において事業運営を行いました。

(2)会員要望や発注者意見の把握

地区班長会議（年3回）の他、会員代表理事で構成する会員理事会議（年4回）開催し、会員からの意見を集約して事業運営に活かしました。9月の市長面談の場では、会員理事から事業団の懸案事項などを市長に直接、伝えました。

(3)地区班活動の側面的支援

地区班長会議の開催や班長等からの個別相談に対応し、地区班活動のサポートに努

めました。

(4) 適時情報共有（事故苦情再発防止）を目的とした職群班組織の活用

他の職種でも類似事故が発生する可能性のある事案については、各職群班を通じて予防策を職種横断的に周知徹底しました。

(5) ボランティア活動の支援

ボランティア活動支援では、ボランティアに掛かる材料経費を補助したことや、地区班長会議でボランティア活動実績を紹介するなど他班の参考になるよう努めました。清掃等のボランティア活動等も延べ14回実施されています。

(6) 定年延長制度に合わせた職員採用・人材育成計画の見直し

職員採用計画に基づき、職員の定年を踏まえ採用試験を実施し、プロパー職員を採用しました。また、業務遂行に必要な研修を職員や就業調整員が参加受講しました。

(7) 働き方改革及びリモート環境の整備等

令和5年度から新たなプロパー職員が就業するため、事務分担等を年度末に変更しました。適切な職員体制で事業を行います。

(8) インボイス制度導入に向けた対応

インボイス制度の導入（令和5年10月）に向けた対応としては、拠点としての5年先までの財務シミュレーションを行い、今後の事務費率改定時期等の対応策を協議しました。今後SCが被る影響について議会にも陳情書を提出するなどの努力をしましたが、国や県からの特別な配慮や統一指針は示されていません。今後はフリーランス保護新法の影響等も注視しながら、事務費率改定時期や新しい契約方法の検討を引き続き進めていきます。

(9) 運営資金積み立て及びインボイス制度導入後の財務健全性確保

財務シミュレーション（前述）により、赤字が想定される令和6年度中の事務費率改定を予定していますが、新しい契約方法の導入と併せ、この改定時期を見直す必要があります。

5. 事業拡大に伴う事務所移転

事務所移転については、施政方針にも検討が明記され、市から具体的な移転先候補地が提示されました。しかしながら借用期間が3か年と短く、再度、候補地を探すこととなりました。

Ⅲ. 事業実績

1. 契約額実績（請負契約及び派遣契約）

前年比 31,811,708 円増の契約額 721,983,652 円（4.6%増）。

過去最高額（平成 31 年度の 707,475,466 円）を 14,508,186 円上回った。

2. 請負契約・派遣契約の別にみた比較

	令和3年度	令和4年度	前年比	率
請負契約	534,110,437 円	546,415,233 円	12,304,796 円	2.3%
派遣契約	156,061,507 円	175,568,419 円	19,506,912 円	12.5%
計	690,171,944 円	721,983,652 円	31,811,708 円	4.6%

3. 請負契約で伸びた主な職種

職種	増加額	要因
建物管理※	5,872 千円	公民館管理業務の時短解除によるフル稼働。
除草作業	6,480 千円	公共事業での特需、一般家庭顧客宛DM送付によるリピーター増、ごみ回収率改善による客単価上昇。
縫製作業※	624 千円	事業団まつりや公民館まつり出店再開による「縫」の売上げ増。

※コロナ禍での制限等解除に伴い回復した代表的職種。

4. 派遣契約で伸びた主な職種

職種	増加額	要因
その他の事務	8,126 千円	令和3年10月から受注した大学での講師室事務補助業務が通年で寄与。
その他の福祉サービス	5,538 千円	令和3年12月から受注した介護老人保健施設での通所者送迎が通年で寄与した他、清掃作業を今期から新たに受注。認定NPO法人での障がい者送迎や管理事務の受注。
商品管理	2,116 千円	業務用パンメーカーでの品質保証・生産管理などの受注。
各種整理作業	1,358 千円	貴金属メーカーでのパーツ類等の分別や付随する業務での採用人員増。

IV. 会員状況

1. 会員数

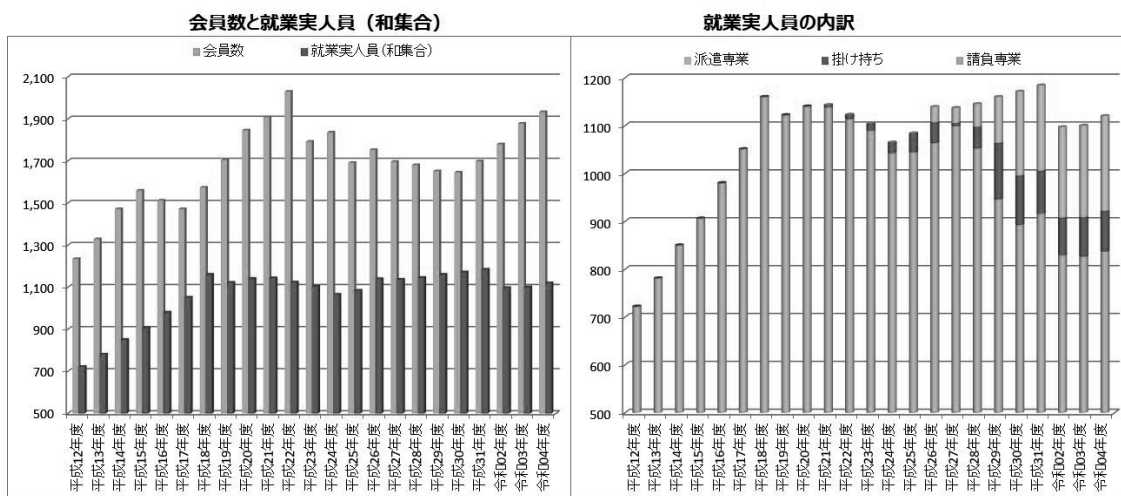
	令和3年度	令和4年度	前年比
会員数	1,878人	1,933人	55人
男性	1,331人	1,348人	17人
女性 (構成比)	547人 (29.1%)	585人 (30.3%)	38人 (1.2pt)

2. 入退会

	令和3年度	令和4年度	前年比
入会	206人	203人	△3人
男性	132人	124人	△8人
女性	74人	79人	5人
退会	108人	148人	40人
男性	74人	107人	33人
女性	34人	41人	7人

3. 就業状況

	令和3年度	令和4年度	前年比
就業実人員	1,100人	1,120人	20人
請負(専業)	827人	837人	10人
派遣(専業)	191人	198人	7人
掛け持ち	82人	85人	3人
就業延人員	132,410人日	133,117人日	707人日
請負	105,186人日	103,597人日	△1,589人日
派遣	27,224人日	29,520人日	2,296人日



V. 評議員会に関する事項

1. 評議員会の開催状況

開催年月日	会議名	議案番号等	件名
令和 4.5.24	定時評議員会	報告 第1号議案 第2号議案	評議員選任の報告について 理事並びに監事の選任について（議案第1号） 令和3年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業報告及び決算の承認について

2. 評議員名簿

氏名	就任日	退任日	備考
井上俊介	平成 28 年 5 月 24 日	令和 6 年度の定時評議員会の終結の時まで	
岩崎和子	令和 2 年 4 月 13 日	〃	
臼井照人	令和 4 年 6 月 10 日	〃	
梅原謙司	平成 24 年 4 月 1 日	〃	
澤野重次郎	平成 29 年 12 月 1 日	〃	
杉崎静男	令和 2 年 10 月 2 日	〃	
杉山善弥	令和 3 年 11 月 5 日	〃	
常盤卓嗣	平成 28 年 7 月 26 日	〃	
鳥海衡一	令和 2 年 5 月 25 日	〃	
中津川隆則	平成 28 年 5 月 24 日	〃	
村田泰幸	令和 2 年 5 月 25 日	令和 4 年 6 月 10 日	

VI. 理事会に関する事項

1. 理事会の開催状況

開催年月日	会議名	議案番号等	件名
令和 4.5.9	第1回定時 理事会	第1号議案 第2号議案 報告	令和3年度公益財団法人平塚市生きがい事業団 事業報告及び決算(案)の承認について 令和4年度定時評議員会の開催について 令和3年度業務状況報告について
令和 4.12.1	第2回臨時 理事会(決 議省略)	第3号議案	公益財団法人平塚市生きがい事業団職員就業規則の 一部を改正する規則について(第6号議案)
令和 5.1.13	第3回臨時 理事会(決 議省略)	第4号議案	令和4年度公益財団法人平塚市生きがい事業団補正 予算(第1号)について(第7号議案)
令和 5.3.14	第2回定時 理事会	第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案 第11号議案 第12号議案 第13号議案 報告	令和4年度公益財団法人平塚市生きがい事業団補正 予算(第2号)について 令和5年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業 計画について 令和5年度公益財団法人平塚市生きがい事業団予算 について 令和5年度の資金調達及び設備投資の見込みについ て 公益財団法人平塚市生きがい事業団職員就業規程の 制定について 公益財団法人平塚市生きがい事業団職員給与規程の 制定について 公益財団法人平塚市生きがい事業団嘱託職員及び会 計年度任用職員の就業に関する規程の制定について 公益財団法人平塚市生きがい事業団個人情報保護規 程の一部を改正する規程について 公益財団法人平塚市生きがい事業団就業年齢ガイド ライン設定規程の一部を改正する規程について 令和4年度業務状況報告について

2. 役員名簿

役職名	氏名	就任	任期	備考
理事長	升水一義	平成30年5月25日	令和6年度の定時評議員会の終結の時まで	
常務理事	佐野勉	令和3年4月1日	〃	
理事	赤羽まさ子	令和2年5月25日	〃	
〃	岩本英裕	令和3年4月1日	〃	
	小倉幸男	令和4年5月24日	〃	
〃	久保井直次	平成30年5月25日	令和4年5月24日	
〃	坂井久美子	令和2年5月25日	令和6年度の定時評議員会の終結の時まで	
〃	田中博	令和4年5月24日	〃	
〃	濱島輝	平成30年5月25日	令和4年5月24日	
〃	羽角俊夫	令和2年5月25日	令和6年度の定時評議員会の終結の時まで	
〃	平田尊	令和3年4月1日	〃	
〃	吉澤重俊	令和2年5月25日	〃	
監事	池谷好秀	〃	〃	
〃	橋本正秋	平成24年4月1日	〃	

決 算 書

令和 4 年 4 月 1 日

}

令和 5 年 3 月 31 日

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	32,011	20,580	11,431
当座預金	30,669,038	30,829,047	△ 160,009
郵便振替口座	717,548	379,605	337,943
普通預金	20,944,933	12,244,544	8,700,389
未収金	54,544,159	49,591,418	4,952,741
前払金	32,000	32,000	0
流動資産合計	106,939,689	93,097,194	13,842,495
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	2,000,000	2,000,000	0
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	30,299,433	36,062,530	△ 5,763,097
減価償却引当資産	22,226,418	21,544,773	681,645
財政運営資金積立資産	8,000,000	6,000,000	2,000,000
事務所移転準備用積立資産	1,000,000	0	1,000,000
特定資産合計	61,525,851	63,607,303	△ 2,081,452
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	2,036,952	3,529,806	△ 1,492,854
什器備品	893,999	994,029	△ 100,030
リース資産	4,324,320	0	4,324,320
電話加入権	149,968	149,968	0
出資金	30,000	30,000	0
預託金	89,398	89,398	0
その他固定資産合計	7,524,637	4,793,201	2,731,436
固定資産合計	71,050,488	70,400,504	649,984
資産合計	177,990,177	163,497,698	14,492,479
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	46,119,764	36,617,820	9,501,944
前受金	3,144	10,865	△ 7,721
預り金	144,548	26,455	118,093
期末勤勉手当引当金	4,029,000	3,693,300	335,700
流動負債合計	50,296,456	40,348,440	9,948,016
2. 固定負債			
退職給付引当金	30,299,433	36,062,530	△ 5,763,097
リース負債	4,324,320	0	4,324,320
固定負債合計	34,623,753	36,062,530	△ 1,438,777
負債合計	84,920,209	76,410,970	8,509,239
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	91,069,968	85,086,728	5,983,240
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(31,226,418)	(27,544,773)	(3,681,645)
正味財産合計	93,069,968	87,086,728	5,983,240
負債及び正味財産合計	177,990,177	163,497,698	14,492,479

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	543,931,983	531,331,237	12,600,746
受取配分金	460,450,105	451,571,634	8,878,471
受取材料費等	38,195,111	35,390,239	2,804,872
受取事務費	45,286,767	44,369,364	917,403
労働者派遣事業等受託収益	14,018,987	11,757,735	2,261,252
労働者派遣事業等受託収益	14,018,987	11,757,735	2,261,252
介護予防日常生活支援総合事業収益	2,483,250	2,779,200	△ 295,950
介護予防保険報酬収益	2,483,250	2,779,200	△ 295,950
管理受託事業収益	972,840	972,840	0
技能センター維持管理業務受託収益	972,840	972,840	0
基本財産運用益	39	34	5
基本財産受取利息	39	34	5
高齢者活躍人材確保育成事業受託収	416,618	392,371	24,247
高齢者活躍人材確保育成事業受託収	416,618	392,371	24,247
受取会費	303,000	304,500	△ 1,500
正会員受取入会手続手数料	303,000	304,500	△ 1,500
受取補助金等	33,974,000	33,974,000	0
受取連合交付金	16,987,000	16,987,000	0
受取(市)補助金	16,987,000	16,987,000	0
受取寄附金	10,000	0	10,000
受取寄附金	10,000	0	10,000
特定資産運用益	1,263	1,463	△ 200
特定資産受取利息	1,263	1,463	△ 200
雑収益	17,932	218,443	△ 200,511
雑収益	17,932	218,443	△ 200,511
経常収益計	596,129,912	581,731,823	14,398,089
(2) 経常費用			
事業費	577,597,740	568,805,398	8,792,342
支払配分金	462,225,685	453,566,034	8,659,651
支払材料費等	29,559,719	28,936,197	623,522
給料手当	25,066,499	27,499,302	△ 2,432,803
期末勤勉手当引当金繰入額	3,830,000	3,476,000	354,000
臨時雇賃金	22,027,155	21,612,973	414,182
退職給付引当金繰入額	2,375,770	1,759,950	615,820
法定福利費	6,200,344	6,132,275	68,069
退職給付費用	767,610	764,640	2,970
福利厚生費	367,322	302,831	64,491
会議費	1,290	22,719	△ 21,429
旅費交通費	33,108	9,660	23,448
通信運搬費	2,601,908	2,671,372	△ 69,464
減価償却費	2,582,824	2,907,949	△ 325,125
什器備品費	124,317	0	124,317
消耗品費	366,168	432,680	△ 66,512
修繕費	71,155	82,135	△ 10,980
印刷製本費	1,145,406	999,360	146,046
光熱水料費	1,178,249	843,053	335,196
貸借料	1,782,804	1,776,644	6,160
保険料	4,692,580	4,827,930	△ 135,350
諸謝金	745,200	701,700	43,500
租税公課	4,798,800	4,705,400	93,400
支払負担金	14,600	4,500	10,100
組織活動助成費	666,836	655,000	11,836
委託費	4,205,477	3,979,377	226,100
教材費	24,307	24,371	△ 64
支払手数料	77,750	80,805	△ 3,055
貸倒損失	63,157	26,451	36,706
雑費	1,700	4,090	△ 2,390
管理費	12,548,930	9,323,297	3,225,633

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
役員報酬	4,721,664	4,765,094	△ 43,430
給料手当	3,000,000	0	3,000,000
期末勤勉手当引当金繰入額	199,000	217,300	△ 18,300
法定福利費	681,906	687,214	△ 5,308
退職給付費用	103,680	103,680	0
福利厚生費	29,200	29,200	0
役員等旅費交通費	6,216	2,064	4,152
通信運搬費	58,336	65,689	△ 7,353
減価償却費	359,868	352,228	7,640
什器備品費	192,114	81,382	110,732
消耗品費	165,939	156,924	9,015
修繕費	90,200	138,600	△ 48,400
印刷製本費	107,965	93,720	14,245
光熱水料費	294,559	210,764	83,795
賃借料	466,946	357,816	109,130
保険料	28,700	28,700	0
支払負担金	259,500	248,500	11,000
会員福利厚生費	17,084	50,000	△ 32,916
委託費	1,654,783	1,646,209	8,574
支払手数料	4,770	5,213	△ 443
雑費	106,500	83,000	23,500
経常費用計	590,146,670	578,128,695	12,017,975
評価損益等調整前当期経常増減額	5,983,242	3,603,128	2,380,114
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,983,242	3,603,128	2,380,114
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2	0	2
什器備品除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	5,983,240	3,603,128	2,380,112
一般正味財産期首残高	85,086,728	81,483,600	3,603,128
一般正味財産期末残高	91,069,968	85,086,728	5,983,240
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
III 正味財産期末残高	93,069,968	87,086,728	5,983,240

財産目録

令和5年3月31日現在

科目	使用目的等	金額
I 資産の部		
1.流動資産		
現金預金		
現金手許有高	運転資金として	32,011
当座預金 平塚信用金庫 本店営業部	運転資金として	30,669,038
普通預金 平塚信用金庫 本店営業部	運転資金として	12,703,208
普通預金 平塚信用金庫 本店営業部	補助金入金用として	0
普通預金 湘南農業協同組合 平塚支店	運転資金として	8,138,575
郵便振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	717,548
普通預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	特定資産利息振込用	103,150
現金預金計		52,363,530
未収金 平塚市他352件	受取配分金他	40,525,172
(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会	派遣事務手数料	14,018,987
未収金計		54,544,159
前払金	次年度役員保険料	32,000
流動資産合計		106,939,689
2.固定資産		
(1)基本財産		
定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	平塚市からの出資金	2,000,000
基本財産合計		2,000,000
(2)特定資産		
退職給付引当資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	職員4名の退職金の支払に備えたもの	24,626,643
退職給付引当資産 定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	職員4名の退職金の支払に備えたもの	5,672,790
減価償却引当資産 定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	車両等の減価償却累計額相当	8,534,684
減価償却引当資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	車両等の減価償却累計額相当	13,691,734
財政運営資金積立資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	公益目的事業のシルバー人材センター事業の財源として使用する資産	8,000,000
事務所移転準備用積立資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	事務所移転時に伴う費用に備えたもの	1,000,000
特定資産合計		61,525,851
(3)その他の固定資産		
車両運搬具 車両11台	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	2,036,952
什器備品 紙折り機等9点	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	458,520
什器備品 耐火金庫等4点	事務所使用	435,479
リース資産 業務システムサーバー他周辺機器	事務所使用	4,324,320
電話加入権	事務所使用	149,968
預託金	公益目的保有財産である車両のリサイクル預託金	89,398
出資金	平塚信用金庫	30,000
その他の固定資産合計		7,524,637
固定資産合計		71,050,488
資産合計		177,990,177
II 負債の部		
1.流動負債		
未払金		
事業団会員	3月度配分金等支払721件	32,584,307
平塚市他	事業に係る経費(業者支払分・消費税・国庫補助金等)	4,323,090
人件費(職員、社会保険)	3月分時間外手当、退職金、人間ドック補助、社会保険料・企業年金3月分	9,212,367
未払金計		46,119,764
前受金	次年度前受金2件	3,144
預り金	所得税、雇用保険、住民税	144,548
期末勤労手当引当金	令和4年12月から令和5年3月まで4か月分	4,029,000
流動負債合計		50,296,456
2.固定負債		
退職給付引当金	職員退職金要支給額	30,299,433
リース負債 業務システムサーバー他周辺機器		4,324,320
固定負債合計		34,623,753
負債合計		84,920,209
正味財産		93,069,968

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の公益目的保有財産	使用事業
車両			塵芥車等車両 11台 2,036,952円	シルバー人材センター運営事業
什器			紙折り機等 9点 458,520円	シルバー人材センター運営事業
預託金			公益目的保有財産である車両のリサイクル預託金 89,398円	シルバー人材センター運営事業
合計			2,584,870円	

財務諸表に対する注記

1. 適用する会計基準

財務諸表は平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会制定の「公益法人会計基準」に準拠して作成している。

2. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

3. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

なお、当事業年度から取得した有形固定資産については、残存価額を零とし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する方法を採用している。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

期末勤勉手当引当金は12月から3月までの4か月分を計上している。

(5) リース取引の処理方法

総額300万円超の所有権移転外ファイナンス・リース取引についてリース会計基準を適用している。

なお、減価償却についてはリース期間定額法によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

4. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産				
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
小計	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	36,062,530	2,375,770	8,138,867	30,299,433
減価償却引当資産	21,544,773	950,375	268,730	22,226,418
財政運営資金積立資産	6,000,000	2,000,000	0	8,000,000
事務所移転準備用積立資産	0	1,000,000	0	1,000,000
小計	63,607,303	6,326,145	8,407,597	61,525,851
合計	65,607,303	6,326,145	8,407,597	63,525,851

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	0
小計	2,000,000	2,000,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	30,299,433	0	0	30,299,433
減価償却引当資産	22,226,418	0	22,226,418	0
財政運営資金積立資産	8,000,000	0	8,000,000	0
事務所移転準備用積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
小計	61,525,851	0	31,226,418	30,299,433
合計	63,525,851	2,000,000	31,226,418	30,299,433

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	21,933,858	19,896,906	2,036,952
什器備品	3,222,911	2,328,912	893,999
リース資産	5,405,400	1,081,080	4,324,320
合計	30,562,169	23,306,898	7,255,271

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	国 市	0	17,387,000	17,387,000	0	—
運営補助金		0	16,987,000	16,987,000	0	—
運営補助金		0	34,374,000	34,374,000	0	—
合計		0	34,374,000	34,374,000	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記5で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
退職給付引当金	36,062,530	2,375,770	8,138,867	30,299,433
小計	36,062,530	2,375,770	8,138,867	30,299,433
期末勤勉手当引当金	3,693,300	4,029,000	3,693,300	4,029,000
小計	3,693,300	4,029,000	3,693,300	4,029,000
合計	39,755,830	6,404,770	11,832,167	34,328,433

監査報告書

公益財団法人平塚市生きがい事業団

理事長 升水 一義 様

令和5年5月2日

公益財団法人平塚市生きがい事業団

監事 橋本正秋 

監事 池谷好秀 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上